

## 「ひとり暮らし高齢者台帳」登録年齢の見直しについて

令和8年度から、65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象とした「ひとり暮らし高齢者台帳」（以下、台帳という）の登録年齢について、近年の高齢者の健康状態や生活環境の変化にあわせて見直しを行います。

### 1 台帳を活用した見守り（現行）

#### （1）台帳登録手続き

毎年12月に、あらたに住民票上一人世帯となられた65歳以上の方、及び住民票上一人世帯の65歳、70歳、75歳…と5年おきの年齢時点で台帳未登録の方に対して、調査票を送付し、台帳登録希望者を募っています。

台帳登録者の状況は下記のとおりで、台帳登録を「希望しない」または「未回答」の世帯のうち、65歳から69歳までの世帯は約3割を占め、その理由の多くは「就労中」や「元気であるため」となっています。

#### 【台帳登録者の状況】（令和8年2月1日現在）

| 台帳登録者 | 8,875人 | 年齢構成 | 65歳から69歳 | 70歳から74歳 | 75歳以上 |
|-------|--------|------|----------|----------|-------|
|       |        |      | 5.6%     | 10.0%    | 84.4% |

#### （2）台帳登録後の見守り

登録希望者には、担当の民生委員児童委員（以下、民生委員という）が自宅を訪問し、緊急連絡先や要介護認定情報等の情報を聞き取ったうえで台帳へ追記し、市と情報共有しながら、民生委員による地域の見守り活動や安否確認時の基礎情報として活用しています。

### 2 台帳登録年齢の見直し

#### （1）背景

本市においても高齢者人口が増加し、介護保険制度が始まった2000年と比べ、約1.9倍の80,248人に達する一方で65歳以降も就労する方は年々増加し、65～69歳の就業率が50%を超えるなど、高齢者のライフスタイルに大きな変容が見受けられます。

#### 【高齢者就業率の推移】

出典：内閣府「令和7年版高齢社会白書」

|        | 2005年 | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2024年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 65～69歳 | 34.8% | 37.7% | 42.7% | 51.0% | 52.0% |
| 70～74歳 | 21.7% | 22.4% | 25.4% | 33.0% | 34.0% |
| 75歳以上  | 9.1%  | 8.3%  | 8.7%  | 10.5% | 11.4% |

## (2) 民生委員を対象としたアンケート結果

令和7年8月に、地域の見守り活動の中心的な存在である民生委員を対象に「台帳を使った見守り活動に関するアンケート」を実施したところ、台帳登録開始が適切だと思う年齢についての回答は以下のとおりでした。

### ○台帳登録開始が適切だと思う年齢

| 選択肢 | 人数   | 割合  |
|-----|------|-----|
| 65歳 | 18人  | 8%  |
| 70歳 | 118人 | 51% |
| 75歳 | 88人  | 38% |
| 未回答 | 6人   | 3%  |

### ○70歳以上を選択した理由

| 選択肢       | 人数   | 割合  |
|-----------|------|-----|
| 元気・自立     | 156人 | 76% |
| 年齢による線引不可 | 4人   | 2%  |
| その他       | 16人  | 8%  |
| 未回答       | 30人  | 14% |

## (3) 変更内容

### ① 登録年齢

令和8年度からは、**70歳以上を登録対象者**とし、70歳以降の5年おきの台帳未登録の方に対し、調査票を送付して台帳登録希望者を募ります。

### ② 変更の意義

70歳以上は身体機能・認知機能の低下リスクが高まり、支援ニーズが増大する傾向にあります。今後は、より支援ニーズが顕著な年齢層を中心とした効果的な見守りを行います。

### ③ 変更に伴う対応

- ・調査票送付対象者は70歳以上にしますが、それ以下の年齢であっても、本人や民生委員、ケアマネジャー等から登録希望があった場合は、従前どおり台帳に登録していただき、民生委員による見守り等の対象とします。
- ・既に台帳登録されている69歳以下の方については、引き続き登録を継続します。

## 3 その他

今回の台帳登録年齢の見直しは、高齢者見守り支援の質と効率両面の向上を目的としています。

今後も地域の多様な機関と連携し、より良い見守り体制の構築に努めるとともに、様々な生活課題を抱えた支援を必要とする高齢者の早期発見と早期支援の実現に向け、高齢者施策の見直しを図っていきます。

## 4 今後の予定

令和8年4月から台帳登録年齢を70歳以上とし、民生委員や市民、関係機関等への周知を行います。